



平成 21 年 1 月 28 日

各 位

会 社 名 株式会社サンエー化研
代表者名 代表取締役社長 山田 次夫
(J A S D A Q コード : 4 2 3 4)
問合せ先 取締役経理部長兼経営企画部長
藤岡 貞章
T E L 0 3 - 3 2 4 1 - 5 7 0 2

タック化成株式会社に対する債権の取立不能のおそれに関するお知らせ

当社の取引先であるタック化成株式会社が平成21年1月26日付けで高松地方裁判所に民事再生手続開始の申立てを行ったことに伴い、下記のとおり、当該取引先に対する債権について取立不能又は取立遅延のおそれが生じたのでお知らせいたします。

記

1. 当該取引先の概要

商 号 タック化成株式会社
所 在 地 愛媛県四国中央市川之江町長須222番地の2
代 表 者 石津 隆徳
資 本 金 627百万円
事業の内容 粘着紙・フィルム加工品製造

2. 債務者に生じた事実及びその事実が生じた年月日

タック化成株式会社は、平成21年1月26日、高松地方裁判所に民事再生手続開始の申し立てを行い、受理されました。なお、同日付で保全命令がなされております。

3. 債務者に対する債権の種類、金額及び純資産に対する割合

債権の種類 売掛債権
金 額 473百万円 (平成21年1月26日現在)
純資産に対する割合 最近事業年度の末日 (平成20年3月31日) の純資産 (16,844百万円)
に対する割合2.81%

4. 今後の見通し

平成21年3月期の業績見通しにつきましては、現在集計作業中であり、確定後、改めてお知らせいたします。

以 上